

建設工事における WTO 案件等の技術提案点の見直しについて

1 現状と課題

長野県ではWTO案件におけるダンピング対策として、落札候補者の入札額が予定価格の85%を下回った場合に「低入札価格調査」を、75%を下回った場合には「特別重点調査」を実施している。

近年、トンネル工事を中心に75%台での落札が多くなっている。

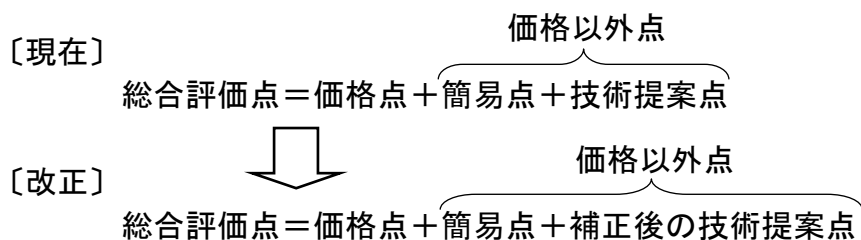
(金額:千円・税込)

年度	工事名	予定価格	落札価格	落札率
29	(国)148号 小谷村 雨中2号トンネル	3,147,703	2,381,400	75.66%
25	(国)403号 筑北村～安曇野市 新矢越トンネル	2,756,261	2,068,500	75.05%
23	(国)152号 飯田市 小道木2号トンネル	2,735,649	2,052,152	75.02%

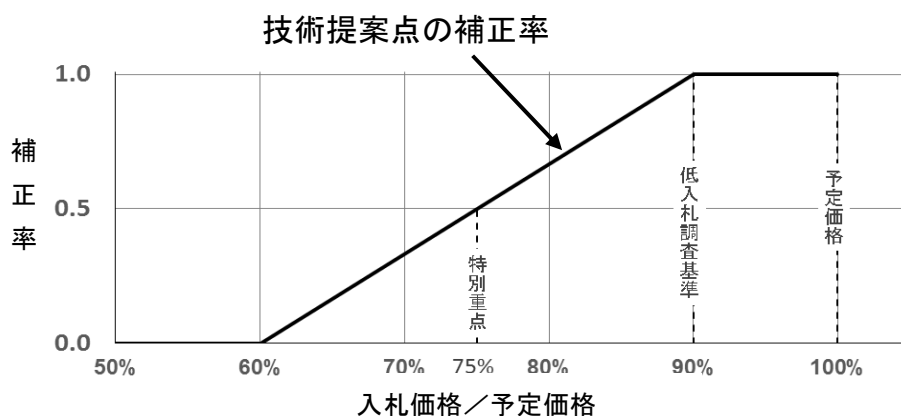
一方、全国のWTO案件の落札率は、過去3か年の平均で89.3%であり、本県においてもダンピング対策の強化が必要となっている。

2 見直しの内容

- (1) WTO案件の入札は、技術提案型の総合評価落札方式を原則とする。
- (2) 調査基準価格は、WTO未満の案件との整合を図り、中央公契連モデルも踏まえ、予定価格の90%相当額とする。
- (3) 調査基準価格未満の者の技術提案は入札額に応じて補正する。
- (4) 上記(3)は、WTO未満の技術提案型総合評価においても準用する。



$$\text{補正後の技術提案点} = \text{技術提案点} \times \text{補正率}$$



3 実施時期

平成31年4月の公告案件から適用